



2018年8月27日

各 位

会 社 名 日 本 曹 達 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 井 彰
(コード番号 4041 東証第一部)
問 合 せ 先 総 務 グ ル ー プ リ ー ダ ー 竹 内 哲
(TEL 03-3245-6053)

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業に認定されました

当社は、2018年8月23日付で、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業に対して厚生労働大臣が認定する「えるぼし」認定を取得いたしましたので、お知らせいたします。

本認定は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、女性の活躍推進に関する行動計画を策定し、その旨の届け出を行った企業のうち、取り組みの実施状況が優良な企業が、申請によって認定を受けることができる制度です。

設定基準は3段階あり、当社は「採用」「労働時間」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の4項目において基準を満たし、3段階中2段階目の「えるぼし」認定を取得いたしました。

当社は、CSR活動の目標として「ダイバーシティの推進」を掲げ、女性活躍に向けた取り組みを推進してまいりました。これからも女性活躍を含むダイバーシティの推進を重要な経営課題と位置付け、職場環境の整備や、多彩な人材を生かす人事諸制度への転換など、ハード・ソフト両面での基盤整備を行い、社員一人ひとりが自らの力を最大限に発揮し活躍できる職場づくりに取り組んでまいります。



(ご参考)

日本曹達ホームページ：「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく一般事業主行動計画策定について

<http://www.nippon-soda.co.jp/environment/diversity.html>

厚生労働省ホームページ：女性活躍推進法特集ページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

以 上